

令和元年 斜里町議会定例会 12月定例会議 全員協議会会議録

令和元年12月20日（金曜日）

開会 午後1時41分

閉会 午後3時24分

◇ 第2期斜里町子ども・子育て支援事業計画（案）について ◇

●金盛議長 これより、会議規則第125条により、全員協議会を開きます。本日の案件は3件ありますが、初めに、第2期斜里町子ども・子育て支援事業計画（案）について説明を受けます。鹿野子ども支援課長。

●鹿野子ども支援課長 （第2期斜里町子ども・子育て支援事業計画（案） 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 55ページ、需要量および確保の方策でこれから保育を必要とする量が書かれています。この数が今後の保育のいろいろな事業につながりますが、配慮が必要な子どもさんの支援は手厚くしていかなければいけないと思います。量のところに反映、プラスされるのですか。それとも別にあるのでしょうか。

●金盛議長 鹿野課長。

●鹿野子ども支援課長 量の見込みと確保方策ですが、配慮が必要かどうかに関わらず、町内にいるお子さん全体の中で何人が必要とするかですので、配慮が必要なお子さんも含まれています。

●金盛議長 他、ございませんか。木村議員。

●木村議員 59ページ、（4）の保育に関わる人材の確保でお伺いします。昨今、当然ながら保育士のなり手が少ないということがあります。この間アンケート調査が現場でされました。その中で一番声が大きいのは、保育に関わる人材の確保でした。特にスキルアップが必要だと答えていましたので、そこら辺についてどんな方策をとっているか、お答えいただきたいと思います。

●金盛議長 鹿野課長。

●鹿野子ども支援課長 スキルアップについては、町立保育園では、今のところ常設保育園とへき地と分かれています。常設保育園については園長が中心となって園内研修を年に数回やっています。へき地保育所については保育士会がありまして、保育士会は自分たちのしたい研修を企画してやっています。全体の研修としては、まち・ひと・しごとの方で保育士研修事業を平成27年度から入れています。そちらで外部講師を呼んだ形で研修を町として行っています。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 昨日議論した総合計画で、投資的事業の中に5年間のうちに59万円ほど事業分を見積もっていますが、この研修事業はどんな形で行おうとしていますか。

●金盛議長 鹿野課長。

●鹿野子ども支援課長 保育士研修事業の予算だと思いますが、去年は保育所保育指針が改定になった時代の流れもありますので、中身を勉強したいとの声があり、外部から講師を呼んで行っています。全常設保育園の正職員も、今は短期臨時職員と呼ばれている職員、へき地の定期職員も一斉に集まった状態で研修を行うことにしています。

59万円はその5年分で、今年についても同じように外部講師を呼ぶことにしていますので、できるだけ現場に求められる研修を行いたいと思っていますので、行いたい研修については保育士から意見を吸い上げた上で開催していくことにしています。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 確認ですが、5年間で59万円。極めて低額というか、私にとってみれば少ないとの感想なのですが、希望するスキルアップになるかどうか。もう少し予算が増えた方がいいのではないかとこの観点で聞いていますが、そこら辺はどんな認識ですか。

●金盛議長 鹿野課長。

●鹿野子ども支援課長 まち・ひと・しごとの予算が作られたときに、それまで保育士全体が参加するような招へい型の研修があまり開催できていなかったのも、それを開催したく付けたものが5年間の59万円になります。

先ほど言い漏れてしまいましたが、今までの既存予算の中でも派遣研修は行っていますので、こちらでは毎年札幌に乳児や障がい児、栄養士の研修、へき地の保育士についても札幌への研修を毎年交代で行くようにしていますので、派遣研修プラスの59万円。5年間の招へい型の研修になりますので、金額的には1回、せいぜい2回くらいしかできない中身ですが、その辺は工夫しながらやっていけるとと思っています。

●金盛議長 他、ございませんか。ないようでございますので、以上をもちまして、第2期斜里町子ども・子育て支援事業計画（案）についての質疑を終了いたします。

暫時休憩をいたします。再開を2時25分といたします。

休憩 午後2時11分

再開 午後2時25分

◇ 新たな観光振興財源について ◇

●金盛議長 休憩を解き、会議を再開します。次に、新たな観光振興財源について説明を受けます。河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 （新たな観光振興財源について 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 道が宿泊税をとってそれでやっていくだけというのは、非常に反対している立場なのですが、町は自分たちで宿泊税をとってやらなければ、道の今までの観光施策などを見てもあまり信用していませんので、早くやらなければとの立場で伺います。

このスケジュールでいくと、もしかしたら北海道も同じ頃にスタートとなります。福岡方式をとったときに大丈夫なのか。急いで得するものはないかもしれませんが、今、課長の示したスケジュールが最短と考えてよろしいですか。

●金盛議長 茂木課長。

●茂木税務課長 スケジュールを組んでいる部分が、私どもとしては基本的な最短。当初私はずっと言いたい、お願いしたいとするならば、6月ではなく一月でも前倒しができればと思っていました。そこに道庁の一部延期報道がありましたのでどうなのかと、もう少し時間を見なければと考えています。ただ6月に基本的に乗っかっていければ、何とか道に先んじることができるのではないかと、今のところは踏んでいます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そうであればと思いますが、さまざまな観光関係のところに行くと、情報がかかり入ってきているので、道も具体的に民泊の協議会の中でヒアリングを続けていたり、一時トーンダウンしたので、その後はこれで1年くらい伸びるのかと思っていたら、各関係団体などに大きな組織ではないが協議の場を設けてほしいと聞いていますので、大丈夫かとの思いでした。税務課長が一カ月でも早くの条例提案、制定ができればと、その後の動きも何かあったとき、先んじられるようなことがあったら対応できるスケジュールの取り方と認識してよろしいですか。

●金盛議長 茂木課長。

●茂木税務課長 大変タイトなスケジュールの中に、他の自治体との兼ね合いが出てきますので、非常に緊張しながら、注意をしていかなければと思っています。特に今思っているのは、総務省の同意を得る点がキーポイントになろうかと思っています。もちろん斜里町としては、今回この形で初めて皆さまにお示しをさせていただきましたので、総務省とのやり取りは何もないわけです。

他自治体については、北海道も含めて事前に、下協議的なものが開始されていると伺っていますし、一定の総務省の指導、同意する上での条件の指導が何らかの形で出ていると思っています。今後は斜里町としてもそこを明らかにしていかなければいけないと思います。この後25日に懇談会が道庁でセットされまして、そこに町長が参画することになっていますので、その動きも大変重要になってくると思っています。

総務省の関係、道庁の動き、さらには今日12月20日に会議が行われている札幌市が大口で、その動きに引っ張られる可能性が大きいですので、そこをみてから、そこ

が出さえすれば、私どもの動き方が概ね決まってくると思います。そこに向けては最速に進めていきたい。状況を見定めて、資料の通りご説明の状況が変わらなければ、最速の6月でやっていきたい考え方です。

●金盛議長 他、ございませんか。木村議員。

●木村議員 交付税の絡みで確認、お聞きしたいと思います。前の会議で一部議員から、基本財政収入額、75%参入される話がありました。入湯税から宿泊税に変わってきたのですが、入湯税については基本財政収入額に参入されていない。宿泊税になった場合、基本財政収入額に参入されるのかどうか、確認したいと思います。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 基準財政収入額には含まれないものです。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 8ページにある9千万円の新財源、他の団体、環境省や国交省の補助金、交付金を活用する形になっています。今年の1月7日から出国税を国が作りました。出国税の今年度予算は約600億円ですが、最終的には1千億円くらいまで伸びるだろうと思っています。出国税も当然ながら観光財源に使える。観光から環境についても広く使える財源ですが、これについての絡み、情報があつたら教えていただきたいと思います。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 国が徴収している国際観光旅客税、いわゆる出国税ですが、ここに挙げています国の補助金、交付金、例えば環境省でいえば自然環境整備交付金の財源にもなっていますし、その意味では国の交付金などの財源にもうすでに国際観光旅客税が充てられている状況です。

●金盛議長 須田議員。

●須田議員 税をいただくお話の中ですが、8ページの使途の活用方針案の②に、公共交通の拡充とあります。観光客に対するサービスを、今以上にプラスしていこうということでしょうが、地域交通網形成計画、観光、福祉、教育と大きな筋がありますが、そのうちの観光と捉えられると思います。域内交通、二次交通の対策、新交通サービスの導入とあります。検討中だと思いますが、これに関してはどのような検討をされているのかお聞きします。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 具体的な案を持っているわけではないですが、課題としては、最近個人旅行者、外国人旅行者が増えているので、公共交通を利用して知床を訪れる方が、昔のように増えてきています。その中で例えばウトロのバスターミナルに着いてからホテルまで、あるいはウトロ地区から知床自然センター、知床五湖、羅臼までの移動に支障が出ていることが現実にあります。サービスとして、地域的に対応したいものの一つです。二次交通は空港や駅からの接続の意味も含まれています。

最後に新交通サービスとは、前者にあるのはバスや鉄道になりますが、最近マースという言葉で語られる移動自体をより楽しくする着眼点でさまざまな手法が検討されています。ミニバイクや自転車を組み合わせる。ハイヤーを活用する。狭い領域でのレンタカー、魅力的なバスも含まれます。その前提にはITを活用したアプリ化が半ばあるのですが、全国の事例がどんどん出てきていますので、それらを見ながら、可能な範囲でウトロにふさわしいサービスをとの意味で導入検討の言葉を入れています。

●金盛議長 須田議員。

●須田議員 観光にいらっしゃる方の気持ちを考えると、空港に着いてから、駅に着いてから、ウトロに着いてから奥に行くには、と当然つながってきます。今まで考えてみると弱かった気もします。その意味では、新たなお知恵をいただく意味では、広域的な範囲で考えていただいて、組み合わせていくことになると思います。そこを大切に、税を払っても十分サービスを受けられた形にするべきだと思いますので、十分検討してほしいと思います。いかがですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 道の使途にも二次交通が含まれていました。接続点がどこなのかも大いに関係してきます。空港民営化で、令和3年3月から女満別空港が民営部分に入ってきますが、地域活性化対策上の最大のテーマが二次交通でもあります。道庁、広域の観光団体、空港の運営主体が既存の交通事業者と連携しながら、何とか二次交通を拡充しようという動きがありますので、その流れを見極めながら、斜里町として受け持つべきところはどこなのかを考えながら手を打っていくことが理想的かと考えています。

●金盛議長 他、ございませんか。以上をもちまして、新たな観光振興財源についての質疑を終了いたします。

午後3時07分

◇ 水道料金改定について ◇

●金盛議長 次に、水道料金改定について説明を受けます。榎本水道課長。

●榎本水道課長 (水道料金改定について 内容説明 記載省略)

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。木村議員。

●木村議員 前回の値上げで、町民説明会に使った資料を持っています。ホームページからとったものですが、少しずつ料金改定の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。一点目は斜里町が出した町民向けのパンフレット、説明書なのですが、借金の返済のピークは平成30年度の予定ですと書いています。これに間違いはないかどうか。

●金盛議長 榎本課長。

●榎本水道課長 資料のどこのページになるでしょうか。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 いわゆる借金の返済のピークが、ここには平成30年度がピークと書いてあります。当然ウトロの浄水場の貯水タンクの改修、7億円、8億円のものがあり、その償還が始まってきて、平成30年度が償還のピークになって下がっていくパターンを当時は想定していた。町民向けの部分で7から9の借金ですと、返済のピークは平成30年度の予定と書いてあるので、平成30年度ピークだったのかどうかの確認です。

●金盛議長 榎本課長。

●榎本水道課長 その資料は住民説明会のときに、自治会などパワーポイントを使って説明した資料ではなくて、広報や独自の資料提供でホームページに載せたものだと思いますが、平成30年度がピークなのは間違いないと思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 実績から将来について想定していきたいと思いますが、この段階では22年度からずっと経常収支が赤字です。だいたい4千万円から、多いときは6千万円近く。平成22年が4千万円、23年も5千万円、24年も5千万円、25年が5千万円を超えて6千万円くらい。この状況の表がホームページに載っています。

もう一つは経営上赤字ですが、預金等により資金不足にはなっていませんと書いています。この段階でその状況だったのか。最初の値上げのときは赤字が何年も続いた状況だったので、そのような状況であったかどうかの確認をしたいと思います。

●金盛議長 榎本課長。

●榎本水道課長 資金が不足して、現金が不足して支払いなどができなくなる資金ショートだと思いますが、それになったかと言えば、その当時もそれには至っていません。このときの料金改定の趣旨、目的は、収益的収支の赤字、単年度赤字、累積赤字を解消するために料金改定をさせていただきたい。それと現状もある現金、実際のお金とは関係ないところで料金改定をする、料金改定の趣旨はそれとは違います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 収益的収支を基本に料金の改定を考える。ただしお金のストックがどうなっているかの確認をさせていただいた。この段階では1億円ちょっとのストックです。現在は2億5千万円のストックがある状況です。ストックが増えたのは、20%の料金改定が大きく影響していると思います。

収益的収支の見込みはずっと黒字です。去年は3千万円で、今年は1千万円の黒字見込みです。収益的収支を見込みとする場合、収益的収支が黒字なのに上げる提案はどうなのでしょう。

●金盛議長 榎本課長。

●榎本水道課長 最初の目的は、収益的収支を大幅な黒字にするではなくて、算定期間の中で赤字体質を黒字もしくはプラスマイナスゼロくらいに持っていきたい。安定させてい

きたい。黒字を大幅にもって、将来に向けて貯蓄するのも大変重要なことです。説明会の中でも何も貯金がないと、そのときは説明させていただきましたが、貯金は何か災害のときに一般会計に頼らず、独自の施策が出来るので大切だをご説明しましたので、大幅な黒字ではなくて、プラマイゼロに持っていきたいということです。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 プラマイゼロだと一番低い10%改定でもかなり黒字になる。ぜひ改定したいとなると、10%改定なのかと思いますが、通常は3乗予算は黒字なのです。4乗予算は赤字、水道会計の基本です。これでやっているの、今の3乗予算の収益的収支をプラマイゼロにするのが理想的と言えは理想的なので、そこら辺を十分配慮していただければと思いますが、いかがですか。

●金盛議長 榎本課長。

●榎本水道課長 収益的収支の黒字化はもとより、資本的収支は全く知らないとはなりませんので、それも勘案しながら協議、シミュレーションをしていきたいと思います。

●金盛議長 他、ございませんか。ないようでございますので、以上をもちまして、水道料金改定についての質疑を終了いたします。以上で、本日の全員協議会を閉じます。ご苦勞様でした。

午後3時24分